

お客様

ハマナ サービスニュース

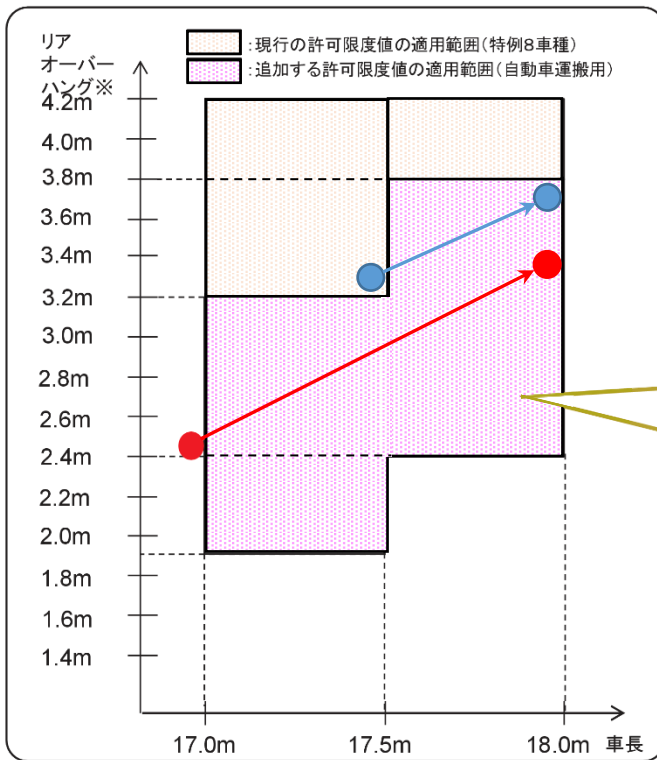
株式会社 浜名ワークス

自動車運搬用セミトレーラの積載物のはみ出しについて

2019年1月29日より特殊車両通行許可を受けることで積載物をはみ出して運搬することが可能になりました。条件は下記の通りです。

【条件】

- ① 積載物を含んだ連結全長が18m以下
- ②-1 積載物を含んだリアオーバーハングが2.4m以上3.8m未満の場合、積載物を含んだ連結全長は**最大18m**
- ②-2 積載物を含んだリアオーバーハングが1.9m以上2.4m未満の場合、積載物を含んだ連結全長は**最大17.5m**
- ③ はみ出しは1m以下



● 17.5mの車両に0.5mはみ出す場合

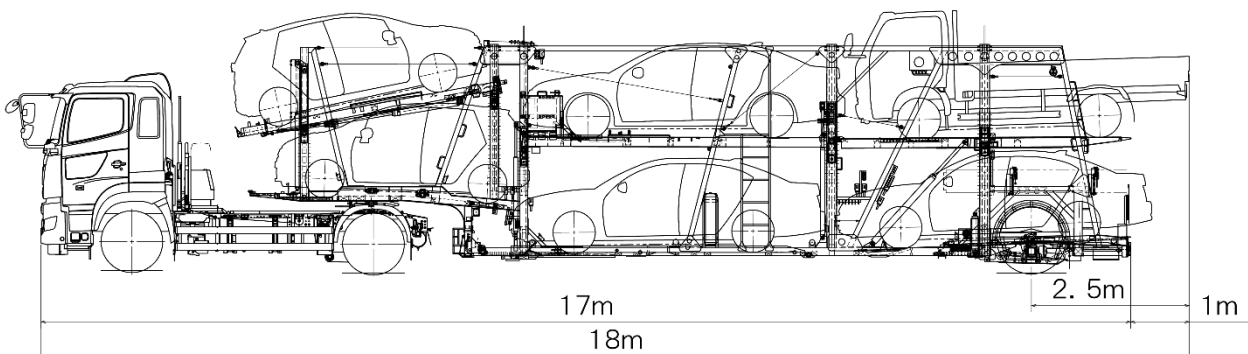
● 17.0mの車両に1.0mはみ出す場合

はみ出し後の長さが適用範囲に収まる場合には、許可の対象

※被けん引車の後軸の旋回中心から車体の後方にはみ出して積載する自動車の後端までの長さ

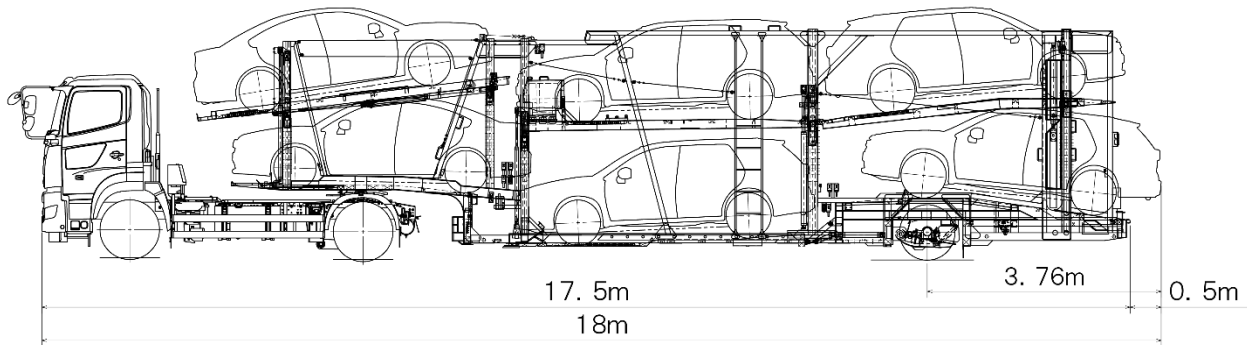
例1 連結全長17m車両の場合

- ① 積載物を含んだ連結全長が18m
- ② 積載物を含んだリアオーバーハングが2.5m
- ③ はみ出しは1m



例2 連結全長17.5m車両の場合

- ① 積載物を含んだ連結全長が18m
- ② 積載物を含んだリアオーバーハングが3.76m
- ③ はみ出しは0.5m



軸重オーバーにご注意ください

積載物を後方へ大きくはみ出して積載した場合トレーラ後軸にかかる重量が増加します。弊社トレーラの標準的な軸重限度は下記の通りです。

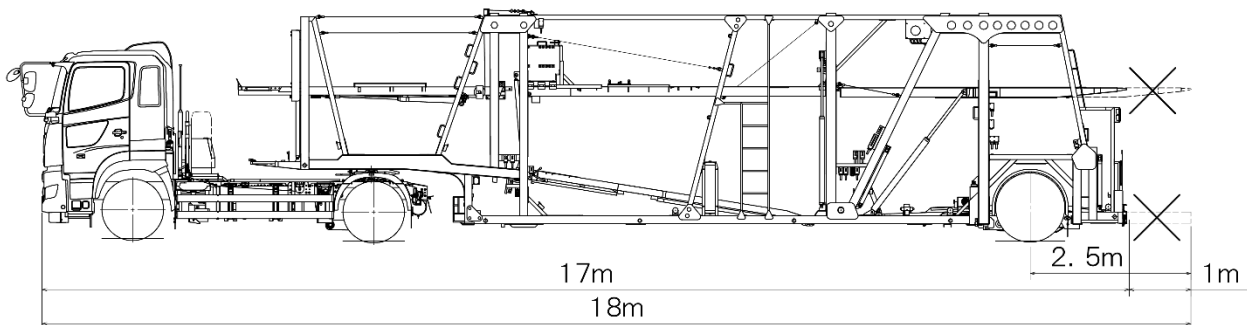
中落ち式車軸（例1のタイプ）→8t（8000kg）
乗越え式車軸（例2のタイプ）→10t（10000kg）

今回の緩和はトレーラの全長を伸ばすためのものではありません

空車時の連結全長は従来と同じ17mです。空車時の連結全長が17mを超える車両のリアオーバーハングの条件は下記の通りです。

【空車時の連結全長が17mを超える車両のリアオーバーハングの条件】

- ・リアオーバーハングが3.2m以上4.2m以下の場合、連結全長17.5m
- ・リアオーバーハングが3.8m以上4.2m以下の場合、連結全長18m



以上のことを踏まえ、基準の範囲内で使用してください

本件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

(株)浜名ワークス 技術部 ☎053-583-2222